

2013年7月12日

地域・都道府県サッカー協会 御中
各種連盟 御中

公益財団法人日本サッカー協会
競技運営部

暑熱下での試合における水分補給について(ご連絡)

平素は、本協会事業に対しましてご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今全国的な猛暑が続いております。すでに皆様におかれましては暑熱下の試合および練習中において選手、審判員、スタッフ、観客等への積極的な水分補給を奨励、実施されていることと思います。

本件につきまして、あらためて試合中の選手、審判員の水分補給についてご連絡させていただきます。

本協会では、1997年6月に「サッカーの暑さ対策ガイドブック」を広く配布、また2011年6月18日、審判委員会文書、審1106-M0107号にて、諸条件を超えた暑熱下で行われる2、3、4種(女子の同年代含む)(※以下「ユース以下」という)の試合中の飲水時間(飲水タイム)について対応する旨、通達を行っています(添付資料参照)。これにつきましては、本年も運用・実施のご徹底をお願いいたします。

また、ユース以下の大会以外の1種・女子・シニアの大会においては、飲水のタイミングを十分に配慮し、飲水の環境を整えることを今一度、大会運営全体でご確認下さい。なお、飲水時間(飲水タイム)を設けることについては、プレーヤーの安全を守るということを目的に、地域、都道府県における各大会のコンディションに基づき主催者、審判等関係者でご協議いただき運用できます。積極的な暑熱対応をお願いいたします

別途具体的事例としては既になでしこリーグ、チャレンジリーグで運用がなされております(添付資料参照)。2011年3月に開催されたFIFA理事会において、熱中症予防の対策として、FIFA主催大会の試合時に湿球黒球温度(Wet Bulb Globe Temperature: WBGT)が31℃以上となった場合、飲水時間(飲水タイム)を設けるとのガイドラインが提示されております。またスポーツ医学委員会の見解、FIFAでの暑熱対策、日本サッカー協会審判部よりの暑熱対応のご連絡(添付資料参照)についても、併せてお知らせいたします。

◎スポーツ医学委員会見解

「スポーツ医学委員会としては、熱中症予防の指針を作成する。飲水タイムを設けるなどの運用については、大会要項にもとづいて大会本部やマッチコミッショナーが決定するものと思われる。これは、すべての試合でドクターが常駐している訳ではないことにもよる。」

なお、熱中症予防のためのガイドライン(日本体育協会)が別途発行されているので、それをご参考頂いてもよろしいかと思います。

日体協 HP 「熱中症を防ごう」 <http://www.japan-sports.or.jp/tabid/523/Default.aspx>

◎FIFA サイトより

<http://www.fifa.com/aboutfifa/footballdevelopment/medical/playershealth/risks/heat.html>

Therefore, to assess the risk of playing, FIFA measures not only the air temperature but what is called the “Wet Bulb Globe Temperature” (WBGT). Risk is considered high with WBGT above 29.4° C and extreme above 32.2° C. At FIFA matches, additional cooling breaks are considered when WBGT is above 31° C.

<http://www.fifa.com/aboutfifa/organisation/bodies/news/newsid=1608553/>

FIFA Executive Committee agrees major governance reforms & Ethics structure

([FIFA.com](http://www.fifa.com)) Friday 30 March 2012

- Medical: cooling breaks in FIFA competition matches in hot and humid conditions (Wet bulb globe temperature - WBGT - over 31/32° C) have been approved.

添付資料：「審判委員会通達」 発信：日本サッカー協会審判委員会(2011.6.18付)

「熱中症予防について(お願い)」 発信：一般社団法人日本女子サッカーリーグ

「【連絡】夏季競技会・試合での対応について」 発信：日本サッカー協会審判部(2013.7.9付)

《 本件に関するお問い合わせ先 》

公益財団法人日本サッカー協会 競技運営部

TEL 03-3830-1809

審 1106-M0107 号

2011 年 6 月 18 日

関係各位

(財)日本サッカー協会審判委員会
委員長 松崎 康弘

(財)日本サッカー協会は、科学研究委員会およびスポーツ医学委員会のここ何年かにわたる調査・研究をもとに、1997 年 6 月に「サッカーの暑さ対策ガイドブック」を作成し、広く配布した。その中で、ある条件を越えた暑熱下で行われる 2、3、4 種の試合では、熱中症予防という安全面からも、よりよい身体のコンディションを保ってより質の高いプレーを続けるという面からも、試合中の十分な水分の補給が必要であり、重要であるとしている。

これを受けて、主審は、2、3、4 種(女子の同年代を含む)の試合において、以下により選手の飲水時間(飲水タイム)について対応する。

- 1 下記の 6 の条件をこえた暑熱下の試合では、前、後半それぞれの半分の時間を経過したころ(40分ハーフの場合は20～25分ころ)、試合の流れの中で両チームに有利、不利が生じないようなボールがアウトオブプレーのときに、選手に指示を出して全員に飲水をさせる。もっとも良いのは中盤でのスローインのときであるが、負傷者のために担架を入れたときや、ゴールキックのときも可能である。
- 2 選手はあらかじめラインの外におかれているボトルをとるか、それぞれのチームのベンチ前でベンチのチーム関係者から容器を受けとって、ライン上で飲水する。
- 3 主審、副審もこのときに飲水して良い。そのために第 4 の審判員席と、第 2 副審用として反対側のタッチライン沿いにボトルを用意する必要がある。
- 4 スポーツドリンク等、水以外の飲料の補給については、飲料がこぼれて、その含有物によっては競技場の施設を汚したり、芝生を傷めたりする恐れもある。大会主催者が水以外の持ち込み可否及び摂取可能エリアについて、使用会場に確認をとって運用を決定するので、その指示に従って、飲水する。

- 5 飲水タイムは、30 秒から1分間程度とし、選手にポジションにつくよう指示して、なるべく早く試合を再開する。飲水に要した時間は、「その他の理由」により空費された時間として、前、後半それぞれに時間を追加する。
- 6 飲水を行う条件は、上記ガイドブックの「夏季大会開催における指針」に従い、以下の温度以上の場合とする。

種別	WBGT (湿球黒球温度)	WBGT が用意できないとき	
		乾球温度	湿球温度
4 種	25℃	28℃	21℃
2、3種	28℃	31℃	24℃

環境温度の測定値が得られないときは主審の裁量によって決定するが、安全を重視するという観点から判断することが重要である。また、時間の経過にともなって環境条件がかなり変わった場合は、飲水を実施するかしないかの判断をハーフタイムに変更してよい。

- 7 飲水を行う場合は、試合前(あるいはハーフタイム時)に両チームにその旨を知らせる。
- 8 飲水タイムは、あくまでも飲水のためであり、休憩や戦術指示のための時間ではない。
- 9 飲水タイムとは別に、従来どおり、ボールがアウトオブプレーのときにライン上で飲水できる。

以上

2013年6月5日

日本女子サッカーリーグ チーム 各位
マッチコミッショナー 各位

一般社団法人日本女子サッカーリーグ
専務理事 田口 禎則

熱中症予防について（お願い）

前略

表題につき、梅雨も明け大変暑い日が続いており、本来であれば夏期間はナイター時間に試合開催をすべきであります。日中に行わなければならない現状がございます。このような気象条件の中、選手、審判員等の体調に留意する必要があるかと考えます。

つきましては、マッチコミッショナー、審判員等が現地の気象状況等を検討し、必要と判断された場合は飲水タイムを設けることができるようにいたします。基準については「サッカー競技規則2012/2013」179・180ページ「暑熱下でのユース以下の試合での飲水」が掲載されていますのでご確認ください（2・3種と同等の扱いとする）。

また、試合中において選手、審判員の水分補給のため十分な飲水を心掛けること、運営者、観客に対しても喚起を促すようお願いいたします。

ご参考まで熱中症予防のためのアナウンスを下記に記載します。

ご協力頂けますようよろしくお願い申し上げます。

草々

【添付資料】

- ・暑熱下でのユース以下の試合での飲水「競技規則 2012/2013」179・180 頁
- ・試合中における審判員の飲水について（通達） 同 178 頁

【アナウンス原稿例】

お客さまにご案内いたします。

本日は日差しが強く熱中症になりやすい天候になっております。

こまめに水分補給をおこなったり、帽子をかぶったり、日陰に移動するなど、

熱中症予防にお心がけください。

気分が悪くなられたお客様は、お近くの係員にお声がけ下さい。

以上熱中症予防のご案内でした。

以上

[日本サッカー協会審判部メール発信]

発信日:2013年7月9日(火)

件名:【ご連絡】夏季競技会・試合での対応について

地域／都道府県協会審判委員長 各位

1級女子1級審判員 各位

S級1級審判インストラクター 各位

平素は本委員会の活動に対し、格別のご高配を賜りますこと御礼申し上げます。
本日、表題の件につきまして下記メールにてご連絡申し上げます。

これから夏休みを迎えることとなり、各リーグに加え、全国大会、さらには地域、
都道府県でも、炎天下で多くの競技会や試合が開催されることと存じます。
梅雨があけた先週末、審判員の方が試合後体調を崩され、病院へ搬送、熱中症
との診断を受けたとのご報告がありました。

先月開催いたしました全国審判委員長会議、1級女子1級研修会等、席上でも
お願いいたしましたが、キッズ、ユースだけでなく全てのカテゴリーの選手、
審判員、指導者他、関係者の皆様におかれましても熱中症予防への対応が
不可欠となります。

昨日、多くの地域で例年より早い梅雨明けが発表されましたが、今後、気温の上昇
も予想され、試合中のみならず試合前、試合後、適宜、水分補給等、ご対応いただき
ますよう改めましてお願い申し上げます。

また、7月7日(日)大分県佐伯市にて開催されていたプレナスチャレンジリーグ2013
第14節 HOYO スカラブ FC 対 バニーズ京都 SC は雷雨の影響により中止となりました。
雷雨については、全てのサッカー関係者の皆様に、落雷の予兆があった場合、
選手の安全確保を最優先事項とし常に留意いただきたく、公式サイト内でも書面を
掲載させていただいております。

夏季におきましては、予想もしない急な天候変化等も予想されますので、関係者間
で対応方法等を予めご確認いただくなど、こちらも適宜ご対応いただきたく存じます。

皆様のご支援、ご協力の程、何卒宜しくお願いいたします。

公益財団法人日本サッカー協会

審判委員長 上川 徹

【関連通達】

◆2005 年 7 月 29 日付文書

「試合中における審判員の飲水について(通達)」

http://www.jfa.or.jp/match/rules/pdf/law_soccer_050729.pdf

◆2006 年 4 月 11 日付文書

「サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針」

<http://www.jfa.or.jp/match/rules/pdf/rakurai.pdf>